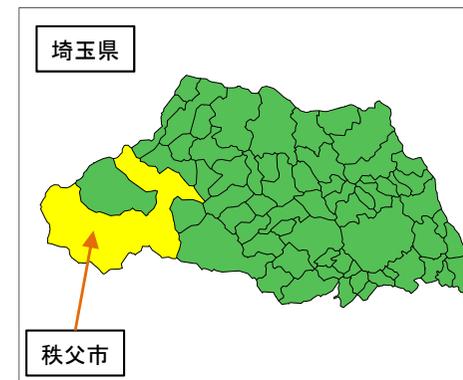


事例 4-①

超急傾斜農地保全管理加算の取組（埼玉県秩父市吉田石間 ちちぶし よしだいさま さわど 沢戸集落協定）



- 超急傾斜農地保全管理加算の取組開始を契機に、収穫物の直売を開始し、農業者の生産・販売意欲が拡大。

協定面積：7ha（畑） 交付金額：125万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者34人 協定開始：平成12年度

地区の概要

- 当地区は、埼玉県秩父市の北部に位置する険しい山肌に拓けた山間集落で自家消費用の果樹や野菜を栽培。
- 平成12年度から取組を開始し、集落ぐるみで農地の維持管理を実施。共同活動として、農道・耕作道の保全管理等を実施し、機械作業時の安全確保を図っており、平成27年度からは超急傾斜農地保全管理加算に取組み。
- 農業者が安心して営農を継続させることができる環境を整えるため、シカ、イノシシ等への獣害対策が大きな課題。
- 平成27年度に吉田石間地区で「天空だんべえ石間協議会」を組織。当協定も構成員となり周辺集落とともに農村文化の継承と農地・資源を活用した地域の活性化に取組み。



【地区の外観】



【共同作業（農道管理）】

取組の特色

- 果樹生産は、これまで自家消費にとどまっていたが、超急傾斜農地保全管理加算の取組開始を契機に、平成28年度から「吉田よいとこ祭」や「彩の国食と農林業ドリームフェスタ」で本制度の活動をパネル展示し、収穫される農産物（カボス等）のPRを実施するとともに、直売所への出荷を開始。あわせてチラシを作成し、直売所で配布。
- これまで自家消費していた果樹がPRにより収入につながり、農業者の生産意欲が拡大。今後、作業環境を改善し生産量を増やすため、小型運搬車等が通行できる農作業道を新設・管理し、果樹の植栽及び獣害対策用ネットの拡大を予定。
- 農産物直売所等での販売収入の増加に繋げるため、「天空だんべえ石間協議会」と連携し、果樹の栽培、剪定等講習会を実施。



【収穫前のカボス】

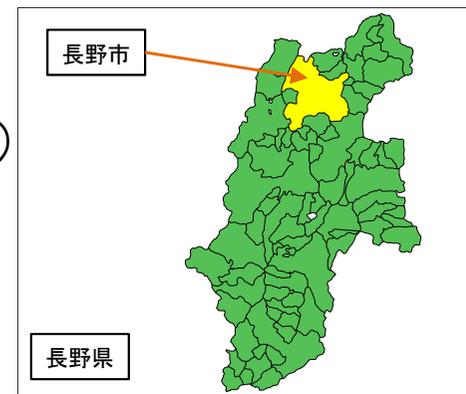


【直売所での販売】

事例 4-②

集落営農組織を主体とした取組による地域農業の維持・発展

(長野県長野市平生産管理組合協定)



- 複数集落が連携した広域協定を締結し、協定参加者全員による集落営農組織化を図るとともに、所得の向上を図るため農産物の加工・直売にも取り組み、地域を活性化。

協定面積：16ha（田 12ha 畑 4ha） 交付金額：339万円（個人配分50%、共同取組活動50%）

協定参加者：農業者38人 集落営農組織 1 協定開始：平成12年度

地区の概要

- 当地区は、長野県長野市の北部に広がる地域で、水稲・果樹を中心に大豆、野菜を栽培。
- 協定参加者全員が構成員となる集落営農組織（平生産管理組合）を設立。本交付金を活用し、共同利用機械の購入や鳥獣被害防護柵を設置するなど、持続的な農業生産体制を構築。

その後、高齢化による担い手不足などから農地の維持・管理が困難になることを危惧した2集落協定と、平成27年度に広域協定を締結するとともに平成28年度からは、超急傾斜農地保全管理加算を活用した加工直売に着手。

(協定農用地：11.9ha (H12) →15.8ha (H28))



【協定農地の様子】



【組合員の皆さん】

取組の特色

- 集落営農組織が病気や高齢等による身体的な理由で管理できなくなった農地を引受けており、地域内の遊休農地の発生を防止。(H23 (統合前) 受託面積2.1ha→H28 (統合後) 受託面積：4.5ha)
- 平成28年度からは、超急傾斜農地保全管理加算も活用し、農地の法面管理や協定内で生産した大豆の加工・販売（豆菓子「芋井のまめっこ」）を実施。
- 芋井のまめっこは、近隣の日帰り温泉施設や直売所で販売している他、米は食堂等に直売することで、農業者の所得向上に貢献。(豆菓子の販売額：82万7千円 (H28))



【大豆を加工した“芋井のまめっこ”】

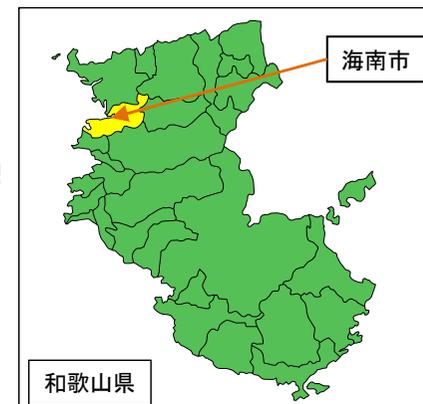


【大豆畑】

事例 4-③

かた

集落連携により3つの山の丘陵みかん畑を守る（和歌山県海南市方地区集落協定）



○ 2つの集落協定を統合し役員選出の負担軽減や行事の統一化を行うとともに、集落連携及び超急傾斜加算を活用して、3つの山の丘陵みかん畑を維持する取り組み。

協定面積：66ha（畑） 交付金額：1,352万円（個人配分90%、共同取組活動10%）
協定参加者：農業者74人、土地改良区1 協定開始：平成12年度

地区の概要

ながみね

○ 本地区は、海南市の南部に位置し、南は長峰山脈、西は紀伊水道に面している。みかん、雑柑類、びわ、もも、柿等の果樹栽培が盛んであり、特に貯蔵みかんは県内有数の産地。

かた よこやま

○ 古くから「方横山みかん」として地域ブランドが形成され、個選による市場出荷が主な販売形態。



○ H12年度から本制度を実施。本地区内に2つの農道組合があり、両組合と維持管理に関わる協定を締結し、本交付金を活用して舗装・修繕等の事業委託を実施。



【協定農用地】



【舗装作業】

取組の特色

- 第3期対策までは2つの集落協定で3つの山の丘陵みかん畑を維持していたが、出作と入作が交錯していたため、役員を選出や行事内容が重なり調整に苦勞していた。2つの集落協定の統合により、統一的に共同取組活動を行うことができるようになり、更に集落連携・機能維持加算に取り組み、本交付金を活用した2集落共通の課題である消毒・灌水用給水施設の設置を計画。また、減農薬栽培など環境保全型農業の実践による消費者の安全・安心を求めるニーズに対応するとともに、更なる取り組みの推進に向け、新たに本制度の取組に関する会報を配布。
- 施設の老朽化や運営管理にかかる経済的負担が課題となっていたが、超急傾斜農地保全管理加算を活用することで手薄だった石垣の補修を実施。
- 近年イノシシの被害が増加しているため、本交付金を活用し捕獲檻を増設するとともに、近隣の猟友会に委託し捕獲作戦を展開。
- 畑地灌漑に大きな役割を果たしている土地改良区が協定に参加することで、樹園地に張り巡らされた配管施設の整備や管理の徹底に加え、将来の樹園地維持に向けた、より具体的な話し合いの進展を期待。



【捕獲作戦を終えて】



【捕獲したイノシシ】



【共通行事の草刈作業】

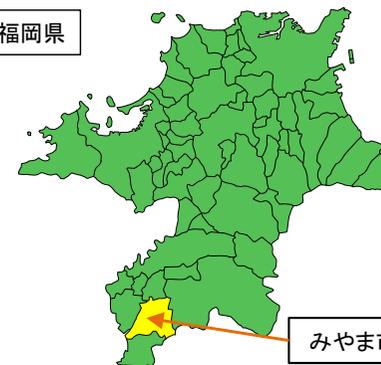


事例 4-④

ごいのき

集落みんなで守る「みかんの里」(福岡県みやま市五位軒集落協定)

福岡県



みやま市

○ 「みかんの里」の維持・発展のため、マルチシート栽培によるブランド化や作業道・園地整備に取り組み、販売単価の向上が図られ、後継者が増加して集落全体が活性化。

協定面積：54ha（田0.2ha, 畑54ha） 交付金額：622万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者23人 協定開始：平成12年度

地区の概要

- 当地区は、福岡県南部に位置しており「山川みかん」の産地。
- 協定参加者は、すべてみかん専業農家で、経営規模は1戸あたり約2ha。
- 平成21年に品種登録された優良品種「北原早生」は本集落で発見され、その栽培拡大のためには機械化による生産効率の向上が課題。
- 「行政任せではなく、自分たちでできることは自分たちでやろう!」、「できる改善は即実行」をモットーに、本交付金を活用した基盤整備により省力化や高品質みかんの生産に積極的に取組み。



【集落協定の総会の様子】



【道路整備作業の様子】

取組の特色

- 県事業によりパワーショベルを導入し、共同利用により農家自らが園地整備を実施するとともに、本交付金を活用した共同取組活動として道路整備や園内道の整備を自力施工。更に平成29年度「全国カンキツ研究大会」の視察コースに選定されたことを契機に共同取組活動として道路の生コン舗装を実施。
- 園地や作業道を整備したことで、SS(スピードプレイヤー)や軽トラックなどの導入が可能となり、栽培・管理作業を省力化。
- 大苗植えによる早期成園化、北原早生をはじめとする優良品種の導入、マルチシート栽培(被覆率70%)など新たな取組により、ブランド化を進め、優良品種のリレー出荷を実施。
- こうした取組により、特に、北原早生の販売単価が全国平均より高値で取引されて山川みかんの販売額が伸び、農家所得の向上に繋がっており、平成22年以降、集落にも4名がUターン就農し、後継者が確保されるなど活性化に寄与。【山川みかん販売額：13.5億円(H26)→14.2億円(H29)(JA南筑後共販実績)】



【高品質ミカンの生産(シートマルチ栽培)】



【Uターンによる後継者の増加】